

平成24年 1月18日
茨城大学学長 池田幸雄

「茨城大学の岡倉天心記念六角堂等復興基金」について

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」とそれに伴う「大津波」により、岡倉天心が拠点とした茨城県北茨城市五浦地区は甚大な被害をこうむりました。特に、天心自らが明治38年に建設した「五浦の六角堂」は10メートル近い津波により土台だけを残して流失致しました。また、天心邸も床下まで津波の浸水を受け、壁に大きな亀裂が入りました。

今回の「五浦の六角堂」に関する被災はニュース等で全世界へ周知され、日本だけではなくインドやボストンなどの数多くの関係者の方々から、復興に協力したいとの声が寄せられています。日本近代美術の新たな飛躍の地として、天心をはじめ、横山大観、菱田春草、下村観山、木村武山らが活動した五浦の地をそれらの多くの方々と手を携えて復興するために、「茨城大学の岡倉天心記念六角堂等復興基金」を設立致しました。

茨城大学は、文部科学省、茨城県、北茨城市等の多くの関係機関のご協力を頂きながら、六角堂等を復興したいと考えております。

これまでに、多くの方々から多額のご寄附を頂き六角堂の復興の見通しが立つようになり、大変有り難く感謝しております。しかし、五浦地区の天心邸なども多大な被害を受けています。また、日本美術院研究所の再建や復興の記録を後世に残すための記念館の建設も視野に入れていきたいと思っております。さらに、これら文化財の維持管理にも努力していく必要があります。そのため、「茨城大学の岡倉天心記念六角堂等復興基金」の募集を今しばらく継続していきたいと思っております。

六角堂を中心とした五浦地区全体の復興こそが「東日本大震災」の復興のシンボルになり得ると確信しております。これらの趣旨をご理解の上、引き続き本基金に多くの方々のご理解とご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

以上

1、実施主体

国立大学法人 茨城大学

2、募集期間

平成 23 年 5 月から

3、岡倉天心記念六角堂等復興基金の申込み手続きについて

①「寄附金申込書」に所要事項を記入のうえ、下記のお問い合わせ先に FAX、郵送または E-mail にてお送り願います。

②お送りいただいた「寄附金申込書」にご記載の金額を下記の口座へお振り込み頂きたくお願い申し上げます。

銀行名	常陽銀行 本店営業部
口座種別	普通
口座番号	3 5 9 3 4 5 3
口座名	国立大学法人茨城大学 岡倉天心記念六角堂等復興基金 学長 池田幸雄

☆復興記念館（仮称）にプレートとして掲示いたします。

ご寄附を頂いた方のお名前をプレートにして掲示させていただきます。お名前以外、会社名でも可能です。

4、税法上の措置及び預り書（領収書）の発行について

募金者は、所得税法及び法人税法の「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当しますので、税法上の優遇措置を受けることができます。また、住民税法の優遇措置も受けることもできます。

税法上の優遇措置を受けられる方は、本学が寄附金の入金確認後にお送りする「寄附金領収書」を添えて所轄税務署に確定申告していただく必要がありますので大切に保管してください。

例えば、個人の方の場合、その年中に寄附した寄附金の合計額が 2,000 円（住民税の場合は 5,000 円）を超えた場合には、その超えた金額に対して控除が適用されます。

お問い合わせ先

茨城大学学術企画部社会連携課地域連携係（月～金曜日（祝祭日を除く）8:30～17:15）

住所：茨城県水戸市文京 2-1-1

電話番号：029-228-8781

FAX：029-228-8586

E-mail：renkei@mx.ibaraki.ac.jp